回号算式の符号C_n中「平成21年度」の下に「及び平成22年度」を、「指定するものを除く。）」の下に「（平成22年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続の事業等の地方債として総務大臣が調査したものに限る。）」を加え、同号算式の符号AD_{21}の次に次のように加える。

$AD_{22}=0.004$

第十二条第六項の表都道府県の項第六号算式の符号AE_n中「平成21年度」の下に「及び平成22年度」を加え、同号算式の符号AF_{21}の次に次のように加える。

$AF_{22}=0.007$

第十二条第六項の表都道府県の項第七号算式中「4,970円」を「5,110円」に、「$\sum_{n=20}^{21}$」を「$\sum_{n=20}^{22}$」に、「$L_n \times M_n + N_n \times O_n$）」を「$\sum_{n=21}^{22}(L_n \times M_n) + \sum_{n=21}^{22}(N_n \times O_n)$」に改め、同号算式の符号中「$C_7=0.005$」を「$C_7=0.011$」に、「$C_{13}=0.023$」を「$C_{13}=0.022$」に、「$E_{16}=0.022$」を「$E_{16}=0.021$」に、「$E_{19}=0.021$」を「$E_{19}=0.005$」に、「$G_4=0.004$」を「$G_4=0.003$」に、「$G_7=0.016$」を「$G_7=0.003$」に、「$G_9=0.009$」を「$G_9=0.010$」に、「$G_{11}=0.018$」を「$G_{11}=0.017$」に、「$G_{12}=0.021$」を「$G_{12}=0.020$」に、「$I_{13}=0.074$」を「$I_{13}=0.075$」に、「$I_{14}=0.037$」を「$I_{14}=0.036$」に、「$I_{15}=0.036$」を「$I_{15}=0.035$」に、「$I_{17}=0.036$」を「$I_{17}=0.035$」に、「$I_{19}=0.009$」を「$I_{19}=0.035$」に改め、同号算式の符号$K_{21}$の次に次のように加える。

$K_{22}=0.004$

第十二条第六項の表都道府県の項第七号算式の符号L_n中「ふるさと林道緊急整備事業」の下に「（平成22年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続の事業等の地方債として総務大臣が調査したものに限る。）」を、「平成21年度」の下に「及び平成22年度」を加え、同号算式の符号M_{21}の次に次のように加える。

$M_{22}=0.004$

第十二条第六項の表都道府県の項第七号算式の符号N_n中「平成21年度」の下に「及び平成22年度」を加え、同号算式の符号O_{21}の次に次のように加える。

$O_{22}=0.007$

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式Ⅰ中「$\sum_{n=14}^{21}$」を「$\sum_{n=14}^{22}$」に、「$\sum_{n=17}^{21}$」を「$\sum_{n=17}^{22}$」に、「$\sum_{n=21}^{21}$」を「$\sum_{n=21}^{22}$」に、「731円」を「761円」に改め、同号算式Ⅰの符号中「$C_{11}=0.036$」を「$C_{11}=0.035$」に、「$C_{12}=0.035$」を「$C_{12}=0.034$」に、「$C_{13}=0.036$」を「$C_{13}=0.035$」に、「$E_{16}=0.022$」を「$E_{16}=0.021$」に、「$E_{19}=0.005$」を「$E_{19}=0.021$」に改め、同号算式Ⅰの符号E_{21}の次に次のように加える。

$E_{22}=0.004$

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式Ⅰの符号中「$G_{17}=0.036$」を「$G_{17}=0.035$」に、「$G_{19}=0.009$」を「$G_{19}=0.035$」に改め、同号算式Ⅰの符号G_{21}の次に次のように加える。

$G_{22}=0.007$

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式Ⅰの符号中「$I_{15}=0.036$」を「$I_{15}=0.035$」に、「$I_{16}=0.036$」を「$I_{16}=0.035$」に、「$I_{17}=0.036$」を「$I_{17}=0.035$」に、「$I_{19}=0.009$」を「$I_{19}=0.035$」に改め、同号算式Ⅰの符号I_{21}の次に次のように加える。

$I_{22}=0.007$

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式Ⅰの符号K_{21}の次に次のように加える。

$K_{22}=0.009$

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式Ⅰの符号中「$M_{15}=0.036$」を「$M_{15}=0.035$」に、「$M_{16}=0.036$」を「$M_{16}=0.035$」に、「$M_{17}=0.036$」を「$M_{17}=0.035$」に、「$P_{15}=0.036$」を「$P_{15}=0.035$」に、「$P_{16}=0.036$」を「$P_{16}=0.035$」に、「$P_{17}=0.036$」を「$P_{17}=0.035$」に、「$P_{19}=0.009$」を「$P_{19}=0.035$」に改め、同号算式Ⅰの符号P_{21}の次に次のように加える。

$P_{22}=0.007$

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式Ⅰの符号R_{21}の次に次のように加える。

$R_{22}=0.011$

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式Ⅰの符号中「$T_{17}=0.029$」を「$T_{17}=0.028$」に、「$T_{19}=0.007$」を「$T_{19}=0.028$」に改め、同号算式Ⅰの符号T_{21}の次に次のように加える。

$T_{22}=0.006$

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式Ⅰの符号V_{21}の次に次のように加える。

$V_{22}=0.004$

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式Ⅰの符号X_{21}の次に次のように加える。

$X_{22}=0.004$

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式Ⅱを次のように改める。

$$\frac{B\times 0.5+\sum_{n=11}^{22}(C_n\times D_n)+\sum_{n=16}^{17}(E_n\times F_n)+\sum_{n=12}^{22}(G_n\times H_n)}{761円\times A}+\sum_{n=16}^{22}(I_n\times J_n)-K\times 0.5+L$$

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式Ⅱの符号中「$D_{16}=0.026$」を「$D_{16}=0.025$」に、「$D_{17}=0.015$」を「$D_{17}=0.026$」に、「$D_{19}=0.009$」を「$D_{19}=0.016$」に改め、同号算式Ⅱの符号D_{21}の次に次のように加える。

$D_{22}=0.007$

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式Ⅱの符号中「$F_{17}=0.007$」を「$F_{17}=0.012$」に改め、同号算式Ⅱの符号G_n及びH_{12}を削り、同号算式Ⅱの符号I_n、J_{12}、J_{13}、J_{14}及びJ_{15}を同号算式Ⅱの符号G_n、H_{12}、H_{13}、H_{14}及びH_{15}とし、同号算式Ⅱの符号J_{16}中「0.057」を「0.056」に改め、同号算式Ⅱの符号J_{16}を同号算式Ⅱの符号H_{16}とし、同号算式Ⅱの符号J_{17}中「0.034」を「0.059」とし、同号算式Ⅱの符号J_{17}及びJ_{18}を同号算式Ⅱの符号H_{17}及びH_{18}とし、同号算式Ⅱの符号J_{19}中「0.021」を「0.037」に改め、同号算式Ⅱの符号J_{19}、J_{20}及びJ_{21}を同号算式Ⅱの符号H_{19}、H_{20}及びH_{21}とし、同号算式Ⅱの符号H_{21}の次に次のように加える。

$H_{22}=0.017$